

高浜小学校等整備事業

事業者選定結果

平成 29 年 1 月

高浜市

「高浜小学校等整備事業」に係る事業者選定結果を、次のとおり公表する。

平成29年1月30日

高浜市長 吉岡初浩

高浜小学校等整備事業  
事業者選定結果  
目 次

1. 事業者選定の経緯等.....	1
1.1 事業者選定の経緯.....	1
1.2 事業者選定方式.....	1
1.3 事業者選定方法及び手順・選定の体制.....	1
2. 事業者選定の体制.....	3
2.1 選定委員会の構成.....	3
2.2 選定委員会の開催経緯.....	3
3. 選定結果.....	4
3.1 入札参加資格審査.....	4
3.2 入札書類審査.....	4
3.2.1 基礎項目審査.....	4
3.2.2 加点項目審査.....	4
3.3 入札価格に対する価格評価点の結果.....	6
3.4 総合評価.....	6
3.5 落札者の決定.....	6
3.6 市の財政負担の削減効果.....	7

# 1. 事業者選定の経緯等

## 1.1 事業者選定の経緯

事業者選定に係る主な経緯は、以下のとおりである。

・実施方針の公表	平成 28 年	4 月	28 日
・特定事業の選定、公表	平成 28 年	6 月	1 日
・入札公告、入札説明書等の公表	平成 28 年	7 月	13 日
・入札説明書等に関する説明会の開催	平成 28 年	7 月	15 日
・参加表明書の受付締切	平成 28 年	9 月	30 日
・入札参加資格審査書類、入札書類の受付締切	平成 28 年	10 月	28 日
・開札	平成 28 年	12 月	16 日
・優秀提案の決定	平成 28 年	12 月	16 日
・落札者の決定及び通知・公表	平成 28 年	12 月	22 日

## 1.2 事業者選定方式

高浜小学校等整備事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、施設を整備し、その後の維持管理業務を通じて、効率的かつ効果的に、併せて安定的かつ継続的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い能力及び経営ノウハウ等を総合的に評価して選定することが必要である。そこで、事業者の選定に当たっては、入札価格に加え、高浜市（以下「本市」という。）の要求するサービス水準との適合性並びに維持管理業務における遂行能力や事業計画の妥当性、更に資金調達計画の確実性やリスク負担能力等を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価一般競争入札方式により行った。

## 1.3 事業者選定方法及び手順・選定の体制

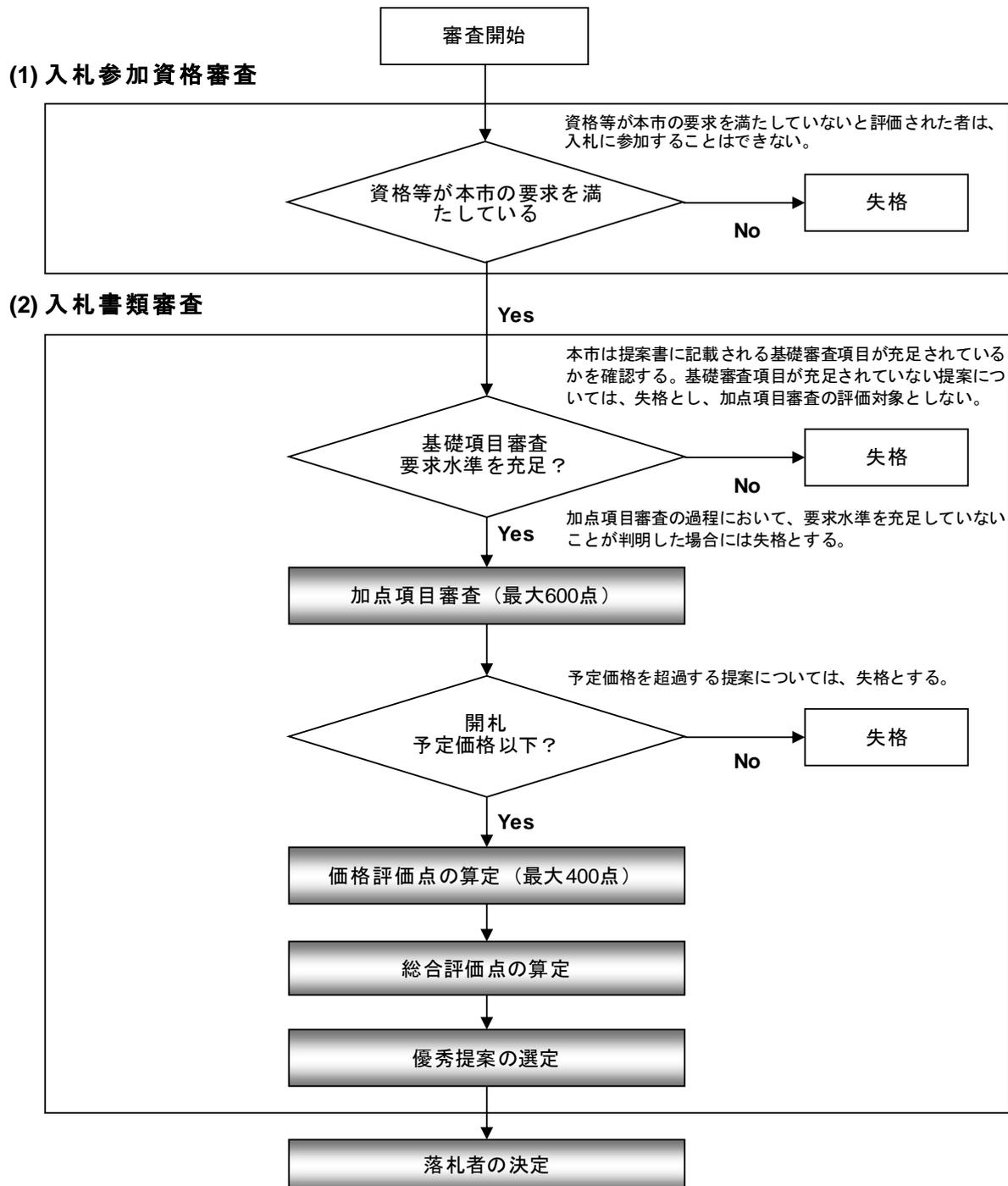
事業者の選定は、入札参加資格審査及び入札書類審査により行った。

入札参加資格審査においては、入札参加者の参加資格について本市が審査を行った。なお、入札参加資格審査の結果は、入札書類審査の対象となる入札参加者の資格要件のみを審査し、入札書類審査における評価には反映させないこととした。

入札書類審査においては、基礎審査項目の充足の有無の審査を本市が行い、本事業の各業務に関する具体的な提案内容の審査は、本市が設置した学識経験者等で構成する高浜小学校等整備事業事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が入札参加グループから提出された入札書類（提案書）の加点項目審査を行い、優秀提案を選定し、本市に選定結果を報告した。

本市は、選定委員会からの報告を受けて、落札者を決定した。

審査手順は、以下のとおりとした。



## 2. 事業者選定の体制

### 2.1 選定委員会の構成

本市が設置した選定委員会の構成は、以下のとおりである。

	氏名	所属
委員長	奥野 信宏	学校法人梅村学園理事・中京大学学術顧問
委員	鈴木 賢一	名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授
委員	山本 理絵	愛知県立大学教育福祉学部教育発達学科 教授
委員	神谷 坂敏	高浜市 副市長
委員	都築 公人	高浜市教育委員会 教育長
委員	中川 健二	高浜小学校 校長

### 2.2 選定委員会の開催経緯

選定委員会の開催日程及び議事内容は、以下のとおりである。

	日程	議事内容
第1回	平成28年6月2日	事業概要の説明 提案書の審査方法に関する審議
第2回	平成28年6月17日	落札者決定基準（案）に関する審議 提案書の審査方法に関する審議 加点審査項目の評価基準に関する審議
第3回	平成28年7月4日	落札者決定基準（案）に関する審議 提案書の審査方法に関する審議 加点審査項目の評価基準に関する審議
第4回	平成28年11月28日	事業者の提案概要の説明 提案内容の審議 事業者の事前質問事項の整理 事業者ヒアリングの進め方
第5回	平成28年12月12日	事業者ヒアリング 提案内容の審議
第6回	平成28年12月16日	最終審査 審査講評の検討 価格評価点の報告及び優秀提案の選定

### 3. 選定結果

#### 3.1 入札参加資格審査

本事業では、入札参加資格審査書類及び入札書類を提出したグループは、以下の1グループであった。

入札参加資格審査では、入札参加グループを構成する各企業が入札説明書に示した参加資格要件を満たしているかどうかについて、本市が審査を行った。

審査の結果、すべての企業が参加資格要件を満たしていることを確認した。

構成企業名
グループK 代表企業：株式会社近藤組 構成企業：株式会社浦野設計 サンエイ株式会社 都築建設工業株式会社 株式会社西三河エリアワン 協力企業：株式会社アイホー 名古屋支店 株式会社豊田自動織機 共和工場

※50 音順

#### 3.2 入札書類審査

##### 3.2.1 基礎項目審査

入札参加者の提案内容が、落札者決定基準「別紙1 基礎項目審査の評価基準」に挙げる基礎審査項目を充足しているか（要求水準を満たしていること等）について、本市が審査を行った。

審査の結果、すべての入札参加グループが基礎審査項目を充足していることを確認した。

##### 3.2.2 加点項目審査

###### (1) 審査方法

基礎項目審査において適格とみなされたすべての入札参加者の提案内容について、選定委員会が、以下に示す加点審査項目ごとに加点基準に応じて得点（加点）を付与し、加点項目審査を行った。

###### 【加点審査項目】

加点審査項目	配点
① 事業計画全般に関する事項	60
② 設計業務に関する事項	280
③ 建設・工事監理業務等に関する事項	90
④ 維持管理業務に関する事項	90
⑤ 入札者独自の提案に関する事項	80
合計	600

**【加点基準】**

	評価水準	加点比率
A	提案内容が優れており、かつその効果が期待できる	100%
B	提案内容の効果が期待できる	75%
C	提案内容の効果が ある程度期待できる	50%
D	要求水準を満たしている程度	25%

**(2) 加点項目審査の結果**

前項の審査方法に基づく加点項目審査（性能評価点）の結果を以下に示す。

加点審査項目	配点	グループK
① 事業計画全般に関する事項	60	51.5
② 設計業務に関する事項	280	203.3
③ 建設・工事監理業務に関する事項	90	72.9
④ 維持管理業務に関する事項	90	75.8
⑤ 入札者独自の提案に関する事項	80	64.6
合計（性能評価点）	600	468.1

### 3.3 入札価格に対する価格評価点の結果

価格評価点は、入札価格を基に次式で算定した。価格評価点の計算に当たっては、小数点以下第2位を四捨五入し、価格評価点の上限を400点とした。

予定価格は、5,204,000千円（消費税等相当額を除く。）とし、予定価格を超える場合は失格とした。なお、本事業では、グループの入札価格も予定価格内であったことを確認した。

$$\text{入札価格Aの得点} = 400 \times \frac{\text{最低の入札価格}}{\text{入札価格A}}$$

項目	グループの得点
	グループK
入札価格	4,446,028,126
価格評価点	400.0

（入札価格は、消費税等抜き、単位は円で表記した。）

### 3.4 総合評価

加点項目審査点（性能評価点）と価格評価点を合計した値を総合評価点とし、選定委員会では、総合評価点が最大となった提案を優秀提案として選定した。

総合評価点＝性能評価点（加点項目審査：最大600点）＋価格評価点（最大400点）

加点審査項目	配点	グループの得点
		グループK
性能評価点	600	468.1
価格評価点	400	400.0
総合評価点	1,000	868.1
総合順位		1

### 3.5 落札者の決定

選定委員会は、以上のように入札参加者から提出された入札書類の審査を行い、優秀提案を選定し、本市への報告を行った。

本市は、選定委員会からの報告を受けて、グループKを落札者として決定した。

### 3.6 市の財政負担の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業を PFI 事業として実施する場合の市の財政負担額を算定した。その結果、次に示すとおり本市が直接事業を実施する場合と比較して、現在価値換算で約 16.4%削減されることとなった。

区 分	本市が直接実施する場合	PFI 事業として実施する場合
財政負担額（現在価値）	4,793 百万円	4,008 百万円
指数	100.0	83.6

（金額は、消費税等を含まない。）